

《平成 24 年度施策評価結果》

分野	めざすまちの姿	施策
教育・子育て	1 だれもがその人らしさ(個性)を尊重され、幸せに暮らしていくことができる	その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる
	2 人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている	子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる
	3 教員の資質が保たれるなど、学校教育が充実している	学校教育の充実を図る
	4 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する
	5 安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる	安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える
	6 親が子どもとふれあう時間をもつことができ、仕事と家庭の両立ができている	子育てと仕事が両立できる環境を整える
	7 地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもたちを守っている	地域社会全体で子どもを守り育てる
	8 学校、コミュニティ、家庭が連携して、子どもが学び、成長できる環境となっている	学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する
	9 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる	障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える
	10 だれもが興味があることを、気軽に学べている	一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する
文化・産業・都市基盤	1 生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている	くらしき文化、芸術活動を振興する
	2 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている	くらしき文化の保存・継承と活用を図る
	3 だれもがどこに住んでいてもいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる	スポーツ・レクリエーション活動を推進する
	4 経済活動が活発で、働く機会が充実している	商工業・農林水産業の持続的発展を図り、産業力を強化する
	5 商店街がにぎわい、まちに活気がある	地域に根ざした商店街の活性化を図る
	6 地域の産業が時代の流れに対応し、活性化している	新分野への進出や起業しやすい環境を整える
	7 若者の働く場所があり、生計を立てられ、将来の見通しがもてている	安心して働き続けられる就業環境と雇用対策の充実を図る
	8 心に充足感やゆとりをもち、家庭と仕事の調和がとれている	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を支援する
	9 市中心部のにぎわいの再生と利便性の向上が図られて、まちづくりが行われている	中心市街地におけるにぎわいの再生と都市機能の向上を図る
	10 特色を生かした各地域の活性化と住民の生活向上が行われている	都市基盤の整備を図り、各地域・地区の活性化と連携を推進する
	11 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	魅力的で、風格ある景観の形成を推進する
	12 倉敷の魅力を積極的に PR し、たくさんの人が訪れるようになっている	倉敷の魅力を国内外に発信し、来訪者の増大を図る
生活環境	1 経済や開発による発展と環境保全のバランスが保たれている	環境保全と地域の社会・経済活動が調和した、持続的に発展する地域づくりを推進する
	2 市内のすべての地域で、水と空気と大地がきれいである	安心と安らぎのある清潔で快適な生活環境の確保を図る
	3 リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、循環型社会が形成されている	持続的に発展する社会形成に向けて資源を有効に活用する循環型社会の実現を図る
	4 ごみがポイ捨てされておらず、まちがきれいである	ごみのない美しく快適な生活環境の確保を図る
	5 地球温暖化対策に対する意識をもって行動し、低炭素社会が形成されている	地球温暖化対策を推進する
	6 犯罪が少なく、安心して暮らしている	安心して生活するための各種相談体制や防犯対策の充実を図る
	7 行政と市民、企業等が連携をとり、災害に備え対策をとっている	防災意識を高め、災害に的確かつ迅速に対応できる体制を強化する
	8 常に安全でおいしい水が届いている	安全でおいしい水を安定的に給水する
保健・医療・福祉	1 市民が自分の健康に関心をもち、健康づくりに自ら取り組んでいる	市民の自発的な健康づくりを支援する
	2 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている	市民の健全な食生活を推進する
	3 市内のどこに住んでいても、だれもが安心して、医療を受けている	だれもが安心して利用できる救急・医療環境を整える
	4 だれもが(歩行者や自転車、車いすなど)安全に移動できる道路環境となっている	安全な道路環境を確保する
	5 交通弱者が不便なく行きたいところに行くことができる	交通弱者などが移動しやすい環境をつくる
	6 障がい者が、地域の人と安心して共に暮らせるようになっている	障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる
	7 障がい者の社会参加や働く場が確保され自立して生活している	障がい者の社会参加や就労を促進し自立を支援する
	8 高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者が、老後を安心して暮らすことができる	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境をつくる
	9 尊厳が守られながら必要な介護サービスを受けることができる	必要な人が質の高い介護サービスを受けられる体制を整備する
	10 高齢者が生きがいをもって活動している	高齢者の出会う場・学びの場・活躍の場を充実する
行財政・市民協働・コミュニティ	1 町内会をはじめコミュニティの中で世代を超えて、助け合って暮らしている	市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する
	2 ボランティア・NPO などの市民活動が活発に行われている	ボランティア・NPO などの自律的かつ公益的な活動を促進する
	3 行政が、税金の無駄遣いをしていない	行財政改革を推進し、更なる業務の効率化と経費の削減及び歳入増加に取り組む
	4 行政が、企画立案・実施・評価・改善(PDCA)の中で、市民ニーズに的確に対応し、施策を見直している	市民ニーズを把握し、施策や仕事のやり方を常に改善する
	5 公共の施設が、市民にとって安全で使い勝手がよく、有効に活用されている	施設の利便性を高め、利用促進を図る
	6 市役所が市民に一番身近な窓口として課題解決に向けて迅速に責任をもって対応している	市民サービス向上のために、職員の意識、市役所の制度や体制を改革する

# ボランティア・NPO\*などの市民活動が活発に行われている



## 市の施策

ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する

## 市の基本方針

公益的な事業に取り組むNPOなどの活動基盤の強化に向けての支援や、大学や企業なども含め、市民公益活動団体や個人が、その特性を生かして、まちづくりに参加し、さまざまな活動に取り組むことができるよう、情報共有や連携しやすい環境整備を促進します。

ボランティア・NPO活動参加への気運を盛り上げ、きっかけづくりを進めるとともに、活動や交流が促進されるよう情報提供を行います。

NPOが自立的に安定して活動を継続できるよう、人材確保と育成のための研修の充実など、組織的な基盤強化に向けて、中間支援組織を主体とした支援の仕組みづくりを進めます。

協働\*のルールづくりを進め、NPOが主体的にかかわることと合わせて、庁内の協働推進体制を整えることで、ボランティアやNPOなどと行政が共に公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
	H21	5年後(H27)	10年後(H32)
企画段階からボランティアグループやNPOと協力して実施された事業数	平成23年度から調査開始	調査後設定	
日常的に（おおむね週4日以上）、市民活動に従事しているスタッフのいる団体の割合	26.2%	34%	44%
地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの市民活動が必要だと考えている人の割合	56.9%	64%	72%
ボランティア・NPOなどの市民活動に参加している市民の割合	15.5%	28%	39%
団体の活動について、企業に支援されているNPOの割合	16.5%	27%	37%

役割分担



私たちができること

「めざすまちの姿」の実現に向け、市民（個人・家庭）や事業者等が取り組めることを例示しました。

- 市民、事業者は、ボランティア・NPOなどの活動への積極的な参加、協力や寄付寄贈を行うことで、市民活動を支援することができます。
- ボランティア・NPOなどは、コミュニティ活動と協力、連携することで、地域の課題解決を進めていきます。
- 市民、事業者が、ボランティア・NPOなどの活動や組織に関心を持ち、評価することが、活動団体を育てることになります。
- 大学は、ボランティアリーダーを養成するプログラムを実施することで、ボランティア活動の裾野を広げることができます。

現状と課題

- 地方分権の進展とともに、自己決定、自己責任の理念のもと、地方自治体の自主性と自立が強く求められており、市民が主体となってまちづくりにかかわっていくことが大変重要になってきています。こうした中で、地域福祉や環境、防犯、防災など、さまざまな分野において、積極的に課題解決のための活動を行う町内会などの地縁組織\*とともに、専門性の高い活動に取り組むボランティア・NPOなどの役割が重要になってきています。
- 本市においても、市民、自治会・ボランティア団体・NPO法人などの市民公益活動団体\*及び事業者などがもつ豊かな創造性や知識を生かしながら、主体的に地域課題に取り組む活動が市内でも見られるようになりました。
- 市民アンケートによるとボランティア・NPOなどの市民活動に参加している市民の割合は、増加傾向にあるものの約15%にとどまっています。

また、人口1万人当たりのNPO法人数は、中核市\*の中で、下位にあります。さらに、地域課題の解決に取り組む、年間予算50万円から300万円規模の市民公益活動団体が経営資源に関する課題を多く抱えており、その解決のための支援基盤ができていません。

- 本市では、平成20年に協働についての基本的な考え方や方向性を示す「協働の指針」を策定するとともに、市民活動を活性化し、ネットワークづくりを促進する場として「市民活動センター」を設置しました。さらに、ボランティア活動、地域活動への参加促進や市民活動団体の運営のスキルアップを図るための人材育成に取り組んでいます。
- 行政・ボランティア・NPOなどが、それぞれ公共の担い手としての役割をもっていますが、認識を共有できているとは言えない状況です。